

# 令和4年第1回金沢市農業委員会総会

## 議 事 録

- 1 日 時 令和4年1月26日（水） 午後3時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 3 議 件 「令和4年第1回金沢市農業委員会総会議案書」  
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり  
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員7名、  
事務局4名)
- 5 議 事 別紙のとおり

## 令和4年第1回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

### 農業委員

	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○
2	河井 剛	○
3	伴 美代子	○
4	東中 守	○
5	宮岸 好一	○
6	米光 かおる	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	太平 雅也	○
9	中村 真一	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	○
14	奥村 明義	○

	委員氏名	出欠
15	藤田 礼子	○
16	北本 久一	○
17	菊知 亮	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 19名

欠席 0名

計 19名

### 農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○
2	東 穰	×
3	武藤 昌弘	○
4	中川 栄樹	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	×
7	西村 健	○
8	鮎岡 裕	○

	委員氏名	出欠
9	北村 清勝	○

出席 7名

欠席 2名

計 9名

### 農業委員会事務局

	氏名・役職
1	朝日事務局長
2	村井事務局長補佐

	氏名・役職
3	相澤係長
4	山腰主査

	氏名・役職

計 4名

## 別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第1回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、ご来賓として、ご多用の中、山野市長、長谷農林水産局長にご臨席をいただいております。</p> <p>誠にありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、皆様には、ご起立くださるようお願いいたします。</p> <p>私が前文から通して朗読しますので、皆様には、声に出さず心の中でご唱和くださるようお願いいたします。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>はじめに、井口会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、金沢市農業委員会永年勤続農業委員表彰を行います。</p> <p>この表彰は「金沢市農業委員会永年勤続農業委員表彰要綱」に基づくものであり、このたび庄田純一委員が、農業委員の在任期間が通算10年を超えられましたので、山野市長より表彰させていただきます。</p> <p>山野市長と庄田委員は、前方においでください。</p>
	(市長、庄田委員が演壇の前へ)
事務局長	<p>それでは、山野市長から賞状及び記念品を授与させていただきます。</p>
市 長	(賞状、記念品授与)
事務局長	<p>ありがとうございました。また、庄田委員におかれましては、誠におめでとうございます。席の方へお戻りください。</p> <p>それでは、ここで、ご来賓の山野市長より、ご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。</p>

市 長	(祝 辞)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>山野市長、長谷農林水産局長におかれましては、次の公務がございいますので、ここでご退席となります。</p> <p>誠にありがとうございました。</p>
	(市長、長谷局長 退席)
事務局長	<p>議事に入る前に、座席の配置換えを行いますので、しばらくお待ちください。</p>
	(配置換え)
事務局長	<p>これより、議事に移らせていただきます。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>井口会長よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは議事を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は7名であります。</p> <p>本日の議事録は、金沢市農業委員会会議規則第10条第2項の規定により、会長及び総会において定めた2名以上の委員が署名することになっております。</p> <p>そこで、議事録署名委員は2名とし、議長が指名することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
会 長	<p>ご異議なしと認め、議事録署名委員には、庄田委員、下村委員の2名を指名いたします。</p> <p>これより、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 令和3年事業報告について、はじめに、二口副会長から総括事項の報告を願います。</p>

<p>二 口 副会長</p>	<p>令和3年に実施した事業について、ご報告いたします。 お手元の議案書1ページをお開きください。</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少・高齢化の進行や、異常気象等による自然災害の発生、鳥獣被害の拡大、更には新型コロナウイルス感染症が世界経済全体に及ぼす影響等により、依然として先行きの見通せない厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中、昨年は農業委員会組織発足70周年という節目を迎え、農業委員会組織は、農地利用の最適化とともに、「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」に継続的に取り組みながら、地域農業の持続的な発展に向け、一層邁進しているところです。</p> <p>本委員会においても、新体制のもと、引き続き農業委員、農地利用最適化推進委員が連携し合い、農地利用状況調査及び利用意向調査をはじめ、担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止など、地域の実情に合ったグループ活動を行ってきました。</p> <p>併せて、先進地視察調査や各種研修会の実施のほか、農地制度の厳正な運用の徹底など、資質の向上と委員活動の活性化にも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>これより、令和3年の事業について、順次、ご報告いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>総会の開催等について、朝日事務局長から報告願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご報告いたします。 2ページをお開きください。</p> <p>「1. 総会の開催」については、令和3年1月28日の第1回総会の年次総会におきまして、令和3年の事業計画について、ご承認をいただき、以降毎月1回、総会を開催しております。</p> <p>各総会における議案等につきましては、記載のとおりでござ</p>

ざいます。

次に、3ページをご覧ください。

「2. 運営委員会の開催」については、第1回総会の前に一度開催したほか、毎月の総会前に開催し、総会での協議事項などについて調整を図ってまいりました。

各運営委員会における議題につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、4ページの「3. 先進地農事視察及び研修」であります。が、「(1) 農事視察等」については、5月末に、北関東方面を予定していました県外農事視察は、新型コロナウイルス感染拡大により11月中旬に東北方面に延期し、さらに視察先を東海方面に変更のうえ令和4年に延期することといたしました。

次に、11月の県内農事視察では、第59回石川県農業委員会大会への参加に併せて、羽咋市飯山町の合同会社のとしし団 獣肉処理施設にてイノシシ被害と「のとしし」ブランド化、地域と連携したのとしし団の取組について視察しました。

また、11月に茨城県下妻市、笠間市を予定していましたグループリーダー視察研修は、新型コロナウイルス感染拡大により令和4年に延期し、来月3日～4日に行う予定をしていましたが、今般の再拡大に伴い、中止することといたしました。

新任委員視察研修では、奥村委員、北本委員、高島委員、東委員、山村委員の5名が、大阪府八尾市にて「八尾市農地バンク制度の運用」等について、奈良県明日香村にて「モデル圃場における遊休農地解消の取組」等について視察しました。

次に、5ページをご覧ください。

「(2) 研修会の開催、参加」については、2月、3月、6月、8月、9月の各総会において、金沢フルーツファーム株

	<p>式会社の取組や、市の重点施策などについての研修を行いました。</p> <p>8月に予定されていた石川県農業会議主催の加賀地区農業委員会研修会につきましては、事前に活動報告やパネルディスカッションの準備をしていたところですが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。</p> <p>なお、3月、7月、8月には認定農業者の委員を対象とした研修会等に、10月には石川県農業委員会女性協議会が主催する北信越ブロック女性の農業委員会研修会に参加し、知識の習得とともに他市町とのネットワークを広げました。</p> <p>次に、「4. 大会等への参加」については、2月の農山漁村男女共同参画推進大会、7月の石川県農業委員会女性協議会に女性委員が参加しました。</p> <p>また、11月には第59回石川県農業委員会大会に参加し、「農業政策の提案決議（案）」等を全会一致で可決しました。</p> <p>同じく11月に金沢市農林漁業功労賞贈呈式に運営委員が出席し、12月には東京で開催された全国農業委員会会長代表者集會に会長が参加されました。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	次に農地部門の事業実施状況について、川端農地小委員会副委員長から報告願います。
川端農地 小委員会 副委員長	<p>6ページ、7ページをご覧ください。</p> <p>「5. 農地部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。</p> <p>「(1) 総会における審議」については、毎月、農地法に基づく許可等について審議しており、各議案等における件数及び農地面積については、記載のとおりです。</p> <p>次に、8ページをお開きください。</p> <p>「(2) 農地利用状況調査の実施」についてです。</p> <p>「①農地利用状況調査」については、市内全域の農地</p>

167,066 筆 5,253ha の耕作状況を調査し、結果を農地基本台帳に記録しました。

なお、9月から10月に、委員と職員により重点箇所353筆の現地調査を行いました。結果については、耕作農地が117筆、1号遊休農地（緑区分）が61筆、1号遊休農地（黄区分）が148筆、山林・原野化農地が26筆、その他が1筆でした。

「②3条許可にかかる地域調和要件の調査」及び「③転用案件等農地調査」については、適宜、現地調査を実施し、

「④農業参入法人の農地利用状況調査」については、農地所有適格法人以外の5法人に対して実施しました。

「(3) 農地利用意向調査の実施」については、農地利用状況調査の結果、遊休農地（緑・黄区分）と判断された115筆を対象に、郵送にて農地利用意向調査を実施しました。回答書の返送がなかった農地については農地所有者に対して農業委員・推進委員が戸別訪問し、直接面談により調査を実施しました。

調査結果は、「農地中間管理機構に預ける」が73筆、「自分で権利の設定・移転を行う」が0筆、「自分で耕作する」が29筆、「その他」が4筆、「無回答」が9筆でした。

次に、9ページをご覧ください。

「(4) 農地相談会の開催」については、金沢農業まつりの中止に伴い、開催できませんでしたが、農地利用意向調査における戸別訪問などを通じて、随時、農地相談を行いました。

「(5) 調査・統計事業」については、売買や転用などによる農地の移動状況について動向を調査しました。

各年次における推移は、グラフのとおりです。

なお、令和3年の数値については、公共転用分が集計中のため、載せておりません。

「(6) 「届」・「願」等の処理状況」については、記載のとおり耕作証明など合計344件でした。



	<p>以上です。</p>
会 長	<p>次に農政部門の事業実施状況について、中村農政小委員会副委員長から報告願います。</p>
中村農政 小委員会 副委員長	<p>「6. 農政部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。</p> <p>10 ページをお開きください。</p> <p>「(1) 総会における審議」については、5 回実施しており、金沢農業振興整備計画の変更等に関して審議しました。</p> <p>「(2) 農業委員会事務の実施状況等の公表」については、令和 2 年度の農業委員会活動の点検・評価や令和 3 年度の目標・活動計画等について金沢市ホームページにおいて公表するとともに、北陸農政局に報告しました。公表の内容については、資料のとおりです。</p> <p>続いて 11 ページの「(3) 担い手の育成・支援」については、担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大学の研修生・修了生や新規就農希望者等の相談にのり、農地の斡旋等を行いました。</p> <p>また、農業女子グループ「金沢農女」主催の研修会等に女性農業委員が参加するなど、女性農業者のネットワークづくりに努めました。</p> <p>「(4) 農業者年金業務」については、連絡協議会による説明会などを実施し、現在の加入者は 22 人、受給者は 189 人となっています。</p> <p>なお、令和 3 年の新規加入はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、農地利用最適化推進活動について、西村代表推進委員から報告願います。</p>
西村 代表推進委員	<p>「7. 農地利用最適化推進活動」について、ご報告いたします。</p> <p>12 ページをお開きください。</p>

	<p>「(1) 担い手への農地集積・集約化」については、金沢市、JAと連携し、「人・農地プラン」の実質化を推進しました。現在実質化済みのプランは54プランで、残りの27プランについても令和3年度中に実質化となる予定です。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については、農地利用状況調査で「遊休農地・緑区分」と判定されたもののうち、貸付け意向のあった農地を「農地バンク」に登録することとしており、令和3年度中に新たに20筆に登録する見込みです。</p> <p>「(3) 新規参入の促進」については、金沢農業大学の研修生・修了生や新規就農希望者等の相談に応じ、農地の斡旋等を行い、円滑な就農を支援しました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、広報活動等について、伴広報編集委員会副委員長から報告願います。</p>
伴 広報編集 委員会 副委員長	<p>「8. 広報活動の充実・強化」について、ご報告いたします。</p> <p>14ページをお開きください。</p> <p>「(1) 農業かなざわの発行」につきましては、広報誌「農業かなざわ」を4月と10月の年2回、8,800部ずつ発行し、当委員会の活動状況等についての広報活動を行いました。なお、広報編集委員会は7回開催しており、構成や編集方針などについて検討しました。</p> <p>「(2) 農業かなざわの配布」については、昨年より全国農業新聞から農業かなざわに替えまして市内の全小学校に配布しました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>最後に、農業委員会活動の「見える化」の取組について、朝日事務局長から報告願います。</p>

事務局長	<p>「9. 農業委員会活動の「見える化」の取組」について、ご報告いたします。</p> <p>「(1)「いしかわ農業委員・推進委員活動 1・1・1運動」の推進」については、各委員の活動実績について、毎月「農業委員会活動記録簿」に記帳するとともに、事務局と情報共有することで、委員活動の見える化に取り組みました。</p> <p>「(2) 活動内容等の公表」については、令和2年度の農業委員会活動の点検・評価及び令和3年度の目標・活動計画のほか、各回の総会議事録を、金沢市ホームページにおいて公表しました。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>報告第1号 令和3年事業報告については、ただいま説明があったとおりです。</p> <p>この報告事項について、ご質問等ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
会 長	<p>質問等がないようですので、報告第1号については、承認されました。</p> <p>次に、議案第1号 令和4年事業計画（案）について、上程いたします。</p> <p>まずは、基本方針について、二口副会長から説明願います。</p>
二口副会長	<p>令和4年の事業計画（案）について、ご説明いたします。</p> <p>議案書15ページをご覧ください。</p> <p>農業委員会組織は、改正農業委員会法施行5年を踏まえ、農地利用最適化の更なる活動の強化に向けた「新たな農地利用最適化」の取組を徹底するため、地域の農業者及び広く国民に訴える新たな運動を展開していくこととしています。</p> <p>日常活動を起点とした農業委員会活動の見える化を徹底することを運動のコンセプトとし、①意欲的な目標設定、②日常活動を起点とした活動、③記録簿の記帳と集計・点検・評</p>

	<p>価、④「人・農地プラン」による農地利用最適化の推進を運動の4本柱としています。</p> <p>本委員会においても、この方針に呼応すべく、新段階へと活動の強化を図って参りますが、「新たな農地利用最適化」と言っても、全く新しいことを行うものではなく、従来からの取組や日常における取組の深掘りと見える化となります。活動の起点は日々の「農地の見守り」活動、「仲間への声掛け」活動などの日常活動であることを今一度再認識するとともに、金沢市農政部局やJAなど関係機関と連携しながらグループ活動を基本とした取組を推進していくこととします。</p> <p>引き続き、農地制度に関する法令遵守のもと、「人・農地プラン」の実質化・具現化に向けた地域活動、担い手の育成・確保のための支援活動、活動の見える化に繋げる広報活動など、地に足をつけた取組を継続することによって地域に根ざした実践活動を展開して参ります。</p> <p>以上が基本方針でございます。</p>
会 長	<p>総会の開催等について、朝日事務局長から説明願います。</p>
事務局長	<p>16 ページをお開きください。</p> <p>「1. 総会の開催」については、本日の年次総会のほか、毎月1回、月の下旬に定例総会を開催して参ります。</p> <p>「2. 運営委員会の開催」については、毎月の総会前の開催を基本に適宜開催し、総会の円滑な運営につなげて参ります。</p> <p>「3. 先進地農事視察及び研修」については、引き続き、先進地農事視察や研修会を実施するとともに、関係機関開催の各種研修会等にも積極的に参加することといたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>次に、農地部門の事業計画について、太平副会長から、説明願います。</p>
太平	<p>「4. 農地部門の事業計画」について、ご説明します。</p>

副会長	<p>「(1) 定例総会における農地部門に関する審議」については、農地法、その他関係法令に基づく許可申請等について、適正に審議します。</p> <p>「(2) 農地小委員会の開催」については、無断転用事案等の特定問題に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。</p> <p>「(3) 農地利用状況調査の実施」については、① 農地利用状況調査、② 3条許可にかかる地域調和要件の調査、③ 転用案件等農地調査、④ 農業参入法人の農地利用状況調査を、随時実施してまいります。</p> <p>なお、去年は実施できませんでしたが、現地調査用タブレット端末を増台し、グループ単位での調査体制を整備いたします。</p> <p>17ページをご覧ください。</p> <p>「(4) 農地利用意向調査の実施」については、遊休農地の所有者に対して、利用意向調査を行います。</p> <p>「(5) 農地相談会等の開催」については、農業委員・推進委員が相談員となり相談会を実施するほか、日常の委員活動を通じて、随時、農地相談を行います。</p> <p>以上です。</p>
会 長	次に、農政部門の事業計画について、小林副会長から説明願います。
小林副会長	<p>「5. 農政部門の事業計画」について、ご説明します。</p> <p>「(1) 定例総会における農政部門に関する審議」については、金沢農業振興地域整備計画の意見等に関し、随時、定例総会において審議します。</p> <p>「(2) 農政小委員会の開催」については、農業・農村の活性化や担い手の育成に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。</p> <p>「(3) 担い手の育成・支援」については、認定農業者など</p>

	<p>担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大学校研修生・修了生、新規就農希望者の相談に応じ、農地バンクを活用するなど、農地の斡旋等を行います。</p> <p>「(4) 農業者年金の加入促進」については、農業者の老後の生活の安定のため、加入促進を図っていきます。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、農地利用最適化推進活動について、西村代表推進委員から説明願います。</p>
西村 代表推進委員	<p>「6. 農地利用最適化推進活動」について、ご説明します。</p> <p>金沢市、JA等と連携しながら、グループ活動を中心とした取組を行うとともに、新たな農地利用最適化の推進に向け、活動の強化を図っていきます。</p> <p>「(1) 担い手への農地集積・集約化」については、地域の話し合いに積極的に参画し、担い手への農地集積を誘導します。</p> <p>また、農業委員・推進委員が調整役となり、集落営農の組織化や新規就農者への支援等を促進します。</p> <p>続いて18ページの「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については、引き続き、利用状況調査や意向調査を行い、貸付け可能な農地を「農地バンク」に登録し、貸し借りの調整を行うなど、遊休農地の発生防止と解消に努めます。</p> <p>「(3) 新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生など新規就農者を支援するため、委員等がサポーターとなり、農地の斡旋や営農相談を行います。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、広報活動等について、藤田広報編集委員会委員長から説明願います。</p>
藤田 広報編集 委員会	<p>「7. 広報活動の充実・強化」について、ご説明します。</p> <p>企画から取材・編集までを委員自ら行う「広報編集委員会」の活動をさらに充実させ、農家の身近な話題や農業委員会活</p>

委員長	<p>動を紹介する広報誌「農業かなざわ」を年2回発行します。</p> <p>また、農業に対する関心と理解を深めてもらうため、広報誌「農業かなざわ」を農協組合員や市内の全小学校へ配布します。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>最後に、農業委員会活動の「見える化」の取組について、朝日事務局長から説明願います。</p>
事務局長	<p>「8. 農業委員会活動の「見える化」の取組」について、ご説明します。</p> <p>新たな農地利用最適化の推進に併せ、農業委員会活動の「見える化」に取り組んで参ります。また、農業委員会活動の点検・評価や、各回の総会議事録等について引き続き公表して参ります。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>議案第1号 令和4年事業計画（案）については、ただいま説明があったとおりです。</p> <p>この事業計画（案）について、ご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>（質問なし）</p>
会 長	<p>質問等がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第1号 令和4年事業計画（案）については、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
	<p>（異議なしの声）</p>
会 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、年次総会に関する議事は終了いたしました。</p>
事務局長	<p>井口会長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>ここで、10分程度休憩を取りまして、農地部門の議案審議に入りたいと思います。</p>

	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>【 休 憩 】</p>
会 長	<p>時間となりましたので、議事の方を進めてまいります。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われまますがいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。</p> <p>それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。</p> <p>太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。</p> <p>最初に、前回の令和3年第12回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願ひます。</p>
事務局	<p>令和3年第12回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請5件については、12月23日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請1件については、1月14日付けで石川県知事あてに送付しております。</p> <p>農地法第5条事業計画の変更申請1件については、12月24日付けで石川県知事あてに送付しております。</p> <p>なお、農地法第5条許可申請及び農地法第5条事業計画の変更申請に係る許可書等の交付日については、次回の総会でご報告いたします。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明願2件については、12月23日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢</p>



	市農用地利用集積計画については、12月28日付けで公告しております。
太平副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、及び議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、関連がありますので、一括して上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>まず、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。議案書は1ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、二塚地区から1件の申請がありました。</p> <p>番号1は、稚日野町の案件で、分家住宅への転用申請です。農地の区分は、上・下水道管が埋設されている幅員4m以上の道路に面し、かつ500m以内に吉澤レディースクリニックといしかわ総合スポーツセンターがあることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>以上、1件で面積は243㎡です。</p> <p>次に、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページから4ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、粟五及び鞍月地区、小坂地区、森本地区、大徳地区からそれぞれ1件、計4件の申請がありました。</p> <p>番号1は、粟崎町及び戸水町の案件で、所有権の移転を伴う工場緑地への転用申請です。農地の区分は農地の広がりがある10ha以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1</p>

	<p>種農地と判断されますが、隣接地と一体として工場建設の目的のために行うものであることから、許可相当であると考えます。</p> <p>番号2は、千田町の案件で、貸借権の設定を伴う駐車場への転用申請です。農地の区分は農地の広がり10ha以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1種農地と判断されますが、既存施設の拡張であることから許可相当であると考えます。</p> <p>番号3は、湖南町の案件で、使用貸借による権利の設定を伴う農作業小屋への転用申請です。農地の区分は、農用地区域内農地ですが、農用地利用計画における用途区分が農業用施設用地に変更済みであり、許可相当であると考えます。</p> <p>番号4は、普正寺町の案件で、貸借権の設定を伴う駐車場への転用申請です。農地の区分は、上・下水道管が埋設されている幅員4m以上の道路に面し、かつ500m以内にかないわ病院と金石幼稚園があることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>以上、4件で、面積は合計8,254㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、武藤委員から調査結果をご報告願います。</p>
武藤委員	<p>1月19日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
太平副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、及び議案第3号 農地法第5条の規定に</p>

	<p>よる許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
	<p>ご異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号は、原案のとおり許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 非農地証明願いについて、上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 非農地証明願いについてご説明いたします。</p> <p>議案書は5ページです。</p> <p>今回、森本地区から1件の申請がありました。</p> <p>番号1は、八田町の案件で、農地転用許可を要するものではなく、既に農地でなくなっていることから申請があったものです。</p> <p>現況については、1月6日、小林委員に申請のとおり道路であることを確認いただいています。</p> <p>以上、1件で面積は6.06㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願います。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 非農地証明願いについては、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>

事務局	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は6ページから7ページです。</p> <p>利用権貸借の機構分について、1件の申し出がありました。賃借権を設定する、契約期間が10年の新規設定で、面積は合計9,903㎡です。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第2号 農地法第4条第1項第8号及び報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は8ページから15ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が5件で、面積は合計2,554㎡、第5条が20件で、面積は合計7,832㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>

太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は16ページから19ページです。</p> <p>届出件数は6件で、面積は9,441.46㎡、取得事由は全て相続で、あっせんの希望はありません。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、報告いたします。議案書は20ページから22ページです。</p> <p>権利設定に関しては、小坂地区、川北地区、安原地区で4件あり、面積は合計17,533㎡です。賃借権の設定が2件、使用貸借による権利の設定が2件で、契約期間は記載のとおりです。</p> <p>権利移転に関しては、森本地区で2件あり、面積は合計2,596㎡です。いずれも使用貸借による権利の設定後に権利移転するもので、残存期間は3年です。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件</p>

	<p>は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項にまいります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質疑応答後)
会 長	<p>ほかに質問等がないようですので、それでは最後に、1月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p>
各委員	(各委員から報告)
会 長	<p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
会 長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。</p>
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦労様でした。以上で、散会といたします。</p>